

<12> ボウリング競技

BOWLING

1. 主 催 公益財団法人日本スポーツ協会 愛媛県 公益財団法人愛媛県スポーツ協会
公益財団法人 JAPAN BOWLING 松山市

2. 主 管 愛媛県ボウリング連盟

3. 期 日 令和 7(2025)年 9 月 20 日 (土) から 22 日 (月) まで (3 日間)

種 別	9 月 20 日 (土)	9 月 21 日 (日)	9 月 22 日 (月)
男 子 女 子	開 始 式 2 人チーム戦 〈前・後半戦〉	4 人チーム戦 〈前・後半戦〉	個人選手権者 決定戦 〈前・後半戦〉

4. 会 場 キスケ KIT (公競No.138-032 号) 〒790-0066 松山市宮田町 4

5. 参加人員

種 別	監 督	選 手	参加都道府県	小 計	合 計
男 子	1 名	4 名	30 チーム	150 名	318 名
女 子	1 名	4 名	30 チーム	150 名	
韓国男子	1 名	4 名	2 チーム	9 名	
韓国女子	1 名	4 名	2 チーム	9 名	

6. 競技方式

競技方式は、デュアルレーン方式(アメリカ方式)により実施する。

7. 競技上の規程及び方法

(1) 競技規程

JAPAN BOWLING 制定のボウリング競技規則並びに選手権競技会規程による。

(2) 同位の裁定

各種目において同位が生じた場合、ボウリング競技規則第 133 条に基づき裁定する。

ただし、選手権者決定戦において 1 位と 2 位が同点の場合は 9・10 フレームの決定戦により順位を決定する。

(3) 競技方法

- ① 男・女とも、2 人チーム戦(前半 3 ゲーム・後半 3 ゲーム 計 6 ゲーム)、4 人チーム戦(前半 3 ゲーム・後半 3 ゲーム 計 6 ゲーム)の競技を行い、2 人チーム戦(チーム 12 ゲーム)、4 人チーム戦(チーム 24 ゲーム)のそれぞれの合計得点により順位を決定する。
- ② 個人選手権者決定戦は、2 人チーム戦(6 ゲーム)、4 人チーム戦(6 ゲーム)の合計 12 ゲームの個人成績上位者男・女とも 24 名を選出し、前半(3 ゲーム)、後半(3 ゲーム)、計 6 ゲームの競技を行い、その合計得点により男・女の選手権者及び順位を決定する。

8. 参加資格

- (1) 2025 年度 JAPAN BOWLING 登録会員(個人正会員、実業団会員)で、下記に該当する者。
- (2) 日本在住者で、令和 7(2025)年 4 月 1 日現在で満 45 歳以上の者。
- (3) 所属する都道府県に在住または在勤の者。
- (4) 令和 7(2025)年開催の第 79 回国民スポーツ大会ボウリング競技会(JAPAN BOWLING が定める

場合を除き、都道府県大会、ブロック大会を除く）に選手として参加する者は、日本スポーツマスターズ2025ボウリング競技会に選手として参加することはできない。

- (5) 各チームの監督は、選手を兼ねることができるが、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認ボウリングコーチ1・2・3・4のいずれかの資格を有する者に限る。

9. チームの選出方法

- (1) 都道府県の代表選手の選出は、各都道府県ボウリング連盟が参加資格を確認して、男女各1チームを選考する。
- (2) ブロック予選会区分及び代表チーム数

ブロック名	都 道 府 県 名	男子	女子	合計
北 海 道	北海道	1	1	2
東 北	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島	3	3	6
関 東	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨	5	5	10
北 信 越	新潟、長野、富山、石川、福井	3	3	6
東 海	静岡、愛知、三重、岐阜	3	3	6
近 畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山	4	4	8
中 国	鳥取、島根、岡山、広島、山口	3	3	6
四 国	香川、徳島、高知	2	2	4
九 州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	5	5	10
開 催 地	愛媛	1	1	2
韓 国		2	2	4
計		32	32	64

注①原則として、ブロック大会に登録(予備登録を含む)、出場した者でなければ、本大会への参加は認められない。

- ②ブロックの予選会としてどの大会を指定するかは、各地区ボウリング連合で内定の上で、JAPAN BOWLING と協議し決定する。
- ③ブロック予選開催の都道府県ボウリング連盟は、その結果を JAPAN BOWLING に報告しなければならない。

10. 表 彰

- (1) チーム戦及び個人戦の第1位から第3位までの者に、記念品を授与する(チーム戦については、チーム構成員全員に授与する)。
- (2) チーム戦及び個人戦の第1位から第8位までの者に、賞状を授与する(チーム戦については、チーム名とチーム構成員全員の氏名を記載したものをチーム構成員全員に授与する)。

11. 参 加 料

1人12,400円(監督専任者を含む)

*内訳は、競技参加料(8,000円)+施設負担金(4,400円)。

*納入後の参加料は返金しない。

*地震・風水害・感染症の流行等により大会を中止した場合、旅費・宿泊費の補償はしない。

12. 参加申込方法

- (1) 参加申込書は、所定用紙に必要事項を記入し、都道府県ボウリング連盟に申込む。
- (2) 参加申込書は、参加都道府県ボウリング連盟が所定の様式により2部作成し、令和7(2025)年7月7日(月)必着にて、JAPAN BOWLING に送付する。なお、参加料は参加都道府県ボウリング連盟が取りまとめて、参加申込と同時に JAPAN BOWLING へ納入する。
- (3) 参加申込後に選手等を交代する場合には、所定の選手変更届を上記(1)、(2)の参加申込と同様の要領にて届けなければならない。

13. 参加上の注意

- (1) 大会使用ボールの登録は、会場に持ち込んだ全てのボールを競技開始前に登録すること。登録には、2 個目から 1 個につき 500 円の登録料を納入するものとし、5 個目からは特別保管料として、1 個につき 1,000 円を追加徴収する。また、ボールの追加登録は原則として認めない。
- (2) 競技中に参加全競技者の中から無作為にボール検査を実施する。シフト終了後、主管役員により指名された選手は、速やかにボール検査に協力すること。登録していないボールを会場へ持ち込んだ場合、それまでの記録は全て無効とする。
- (3) 未検査ボール、ボール検査合格証不携帯の場合は、競技開始前に検査を受けること。この場合の検査料は 1 個 500 円とし大会期間中のみ有効のボール検査合格証を発行する。
- (4) 大会に使用するボールの持ち込みは、4 個以内に自粛すること。
- (5) 会員証不携帯の場合、今大会のみ有効の臨時会員証を発行する。申請書に必要事項を記入し、300 円の発行手数料を添えて申請すること。
- (6) 参加選手は、自ら健康診断を受診する等の健康状態の把握に努めること。また、競技実施前、実施中に体調の変化を感じた場合には、自ら競技の棄権を申し出ること。
- (7) 事故発生の場合、主催者は臨時の応急手当（救急処置）を行い、必要に応じて医療機関に移送する。
- (8) 大会参加選手の大会期間中の急激かつ偶然な外来の事故によるケガを補償するため、日本スポーツ協会にて傷害保険に加入する。なお、参加選手各人においても、別途傷害保険に加入することが望ましい。
- (9) 参加選手は、健康保険証を持参すること。
- (10) 緊急時対応のため、各チームの代表者は全参加者の緊急時連絡先を把握しておくこと。
- (11) 薬を常時服用している場合、服用している薬が分かるもの（お薬手帳等）を必ず携行すること。
- (12) 本大会の映像・写真・記事・記録等における個人情報（氏名・年齢・性別・記録・肖像等）は、広報の目的で使用・公開する。また報道機関に提供することがある。その掲載権・使用权は主催者に属する。
- (13) 本大会開催中、会場内で撮影した写真・映像等は、映る人物の個人情報（肖像を含む）およびプライバシーに配慮し、個人使用の範囲内に限ることとする。報道目的、企業活動での撮影および公開は、必ず主催者の許可を得ること。

14. 宿泊・交通申込について

JAPAN BOWLING は、日本スポーツ協会から配布される宿泊・交通案内を都道府県ボウリング連盟に送付し、都道府県ボウリング連盟は参加申込者に配布する。参加申込者は、宿泊・交通申込書に必要事項を明記の上、巻末の旅行会社に提出する。

15. その他

- (1) 組合せ抽選会
日 時／令和 7（2025）年 7 月 24 日（木）
会 場／公益財団法人 JAPAN BOWLING 事務所会議室
〒160-0013 新宿区霞ヶ丘町 4-2 JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 5 階
- (2) 監督会議
日 時／令和 7（2025）年 9 月 19 日（金） 13：00～
会 場／愛媛県総合保健協会
〒790-0814 愛媛県松山市味酒町 1 丁目 10-5
- (3) 本部宿舎
スカイホテル
〒790-0003 愛媛県松山市三番町 8 丁目 9-1